

# 合併公告

2024年9月27日

株主及び債権者各位

静岡県磐田市新貝2500番地  
ヤマハ発動機株式会社  
代表取締役 日高 祥博

当社（以下、「甲」という。）は、2025年1月1日を効力発生日として、ヤマハモーターエレクトロニクス株式会社（以下、「乙」という。住所：静岡県周智郡森町森1450番地の6）を吸収合併し、その権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項に基づき、乙は会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに吸収合併を行うことを決定しています。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式発行及び資本金の額の増加はいたしません。

## 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）： 金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

（乙）： 掲 載 紙 官報  
掲載の日付 令和6年3月18日  
掲 載 頁 89頁（号外第60号）

以 上